

会長講演**三重県の地域がん登録について**

三重大学医学部附属病院がんセンター 中瀬一則

がん登録を取り巻く環境は大きく変化しつつある。昨年(平成25年)12月6日に衆議院本会議で「がん登録推進法」が可決成立し、ようやく、わが国でも本格的に、がんの全数登録を図る仕組み(全国がん登録)ができることになった。今回、三重県が地域がん登録全国協議会の第23回学術集会を担当するに当たり、遅ればせながら、地域がん登録事業に参入した三重県の状況について、参入の経緯と現況について報告する。

まず、経緯に関しては、平成20年1月6日の日本経済新聞に、地域がん登録の全国実態調査の結果が掲載され、三重県が数少ない未実施の県として指摘を受けたことから始まった。その後、地元の三重テレビのがん対策の特集で、三重大学医学部附属病院がんセンターが取材を受け、三重県のがん対策の問題点は何かと質問を受けた筆者は、三重県全体でがん患者の実態を把握する地域がん登録が未実施であることに触れた。結局、この部分が番組で強調されて放映されたこともあり、その後、ある県会議員から、がん対策に関しての問い合わせがあり、地域がん登録の件をお話したところ、翌2月27日の三重県議会で、急遽、この問題が取りあげられ、当時の健康福祉部長から、地域がん登録の体制整備に取り組む旨の答弁があり、同年8月発行の三重県のがん対策戦略プランに、地域がん登録の実施に向けて検討を行うとの文言が入った。平成22年になり、地域がん登録のワーキンググループが組織され、三重大学医学部附属病院がんセンターが事務局になることと、三重県がん対策推進協議会で、平成23年度から地域がん登録事業を開始することが正式に決定された。そこで、当がんセンターでは、国立がん研究センター等の指導を受けながら、具体的な準備、検討に入った。平成23年4月1日付けで、本学病理学講座の福留寿生医師が、がんセンターの助教として着任し、がん登録部門(図1)のリーダーとして、準備を本格的に進め、同年7月より、いよいよ稼働となった。その後、三重県内の各病院、医師会への周知のために、同年9月の三重大学を皮切りに、県内を縦断して伊勢、四日市(ここでは現理事長の田中英夫氏にも参加をお願いした)、尾鷲、伊賀等の地区で地域がん登録の説明会を実施した。尚、この全国学術集会には、三重県は平成24年より参加しており、この初めての参加の時にポスター賞を受賞し、実務登録者のがん登録に対するモチベーションの向上につながった。同年11

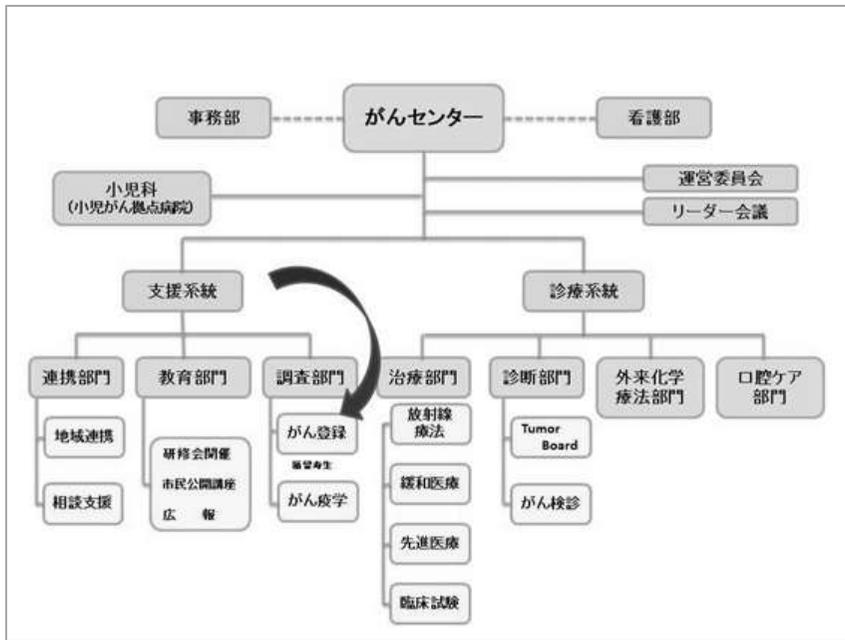


図1 三重大学医学部附属病院がんセンター組織図

月13日と14日には、わが国で最も広大な地域でがん登録を実施している北海道では、どのようにしてデータを収集しているのかを視察するために、北海道大学と北海道がんセンターを訪問した。北海道大学の地域医療指導医支援センターの藤森研司センター長には、DPCデータの活用についてご教示を受け、北海道がんセンターの西尾正道院長には、北海道の地域がん登録の歴史について懇切丁寧な説明を受けた。それまでも、愛知県がんセンターや山梨県庁を視察し、がん登録実務についての指導を受けており、今後も機会があれば、がん登録先進地域を積極的に視察したいと考えている。

三重県のがん登録事業は、本学病理学講座の白石泰三教授のお力添えにより、病理医より多大な支援を受けていることが他府県にない大きな特徴になっている。平成23年5月より、毎週1時間、がん登録実務者全員が参加して福留医師のがん病理の講義を聴講する勉強会を続けており、病理解剖がある時は見学して、臓器解剖の理解を深めている。また、院内がん登録未実施病院からは病理医より得られる病理診断情報を地域がん登録に役立てている。がん登録スキルの向上を目的として、三重県全体でも、院内がん登録を実施している病院から実務登録者が集まり、年5回のペースで勉強会を開催している。広域ブロックの地域がん登録会議にも参加しており、平成25年5月31日には、三重大学で福井、滋賀、京都、

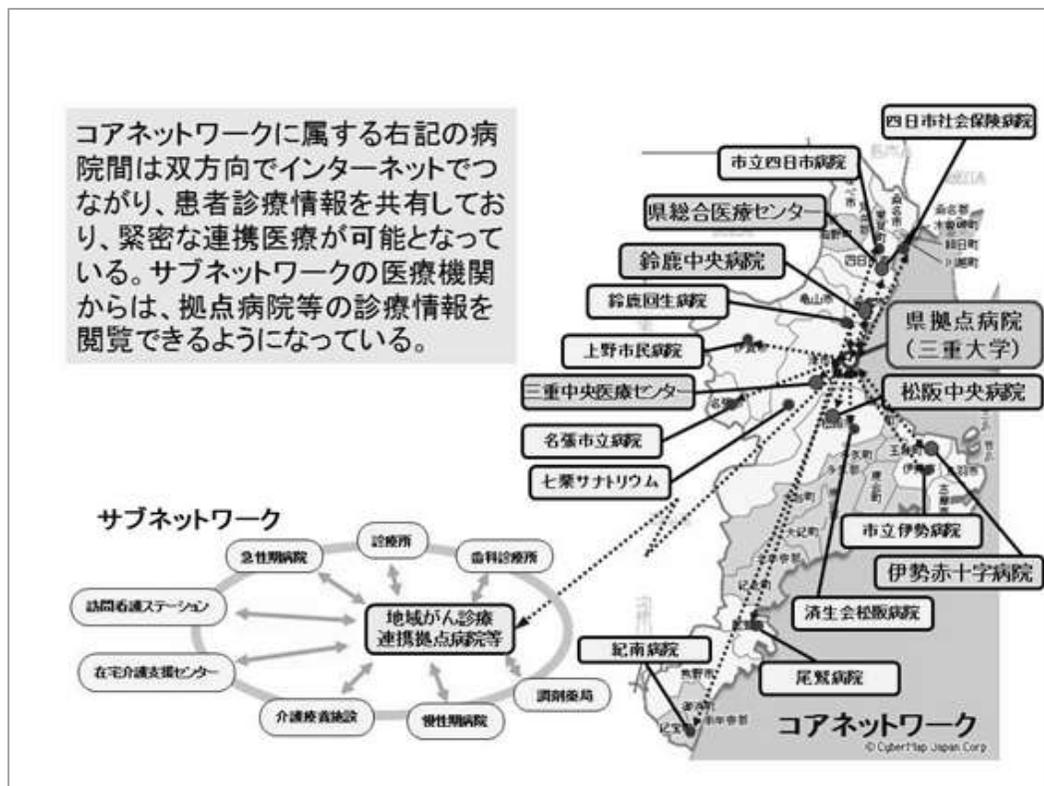


図2 三重医療安心ネットワークによる連携医療

大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、愛媛、三重の10府県からなるブロック会議を開催した。三重県は他府県にない試みとして、県全域でIDリンクのインターネット回線（三重医療安心ネットワーク）により患者診療情報を共有する連携医療（図2）を進めており、今後、このネットワークを用いたがん登録業務の効率化を考えている。また、附属病院内の健診センターの検診結果や疫学センターの住民生活調査の結果とがん登録のデータをリンクさせ、検診の有用性の検討や発癌要因の探索研究を準備中で、このようながん登録データの活用により、三重県のがん対策に貢献できることを目指して事業を進めていく予定である。1日でも早く、他府県のがん登録事業に追いつけるように、がんセンターの職員一同が鋭意、努力を重ねていく所存であり、読者諸氏の今後のご指導、ご鞭撻をお願いして報告とする。

招請講演

がん登録今昔物語

三重大学医学部附属病院長顧問 田島和雄

日本の地域がん登録が国際的先駆けとして宮城県で始まったのは1959年のことである。すでに55年もの長い歴史を持っているが、日本全体の地域がん登録を国際的に比較すると登録精度は決して高くなく、むしろ開発途上国並みに低いのが現状である。現時点で国際的に通用するような登録精度を有する府県市の自治体は十指にも満たない。私は愛知県の人口100万人以上を有する中央地域に絞って罹患率を算出し、国際的情報として愛知県がん罹患率を報告してきた。

私が愛知県の地域がん登録に本格的に関わり始めたのは1990年で、日本の死亡原因のトップをがんが占めるようになった1981年から十年を経てからのことである。当時は愛知県の地域がん登録の新システムを構築した時代でもあり、新システムでは県がんセンター研究所の疫学部にごん登録の中央登録室を設立し、県下の保健所が管轄下の医療機関からがん症例の登録票を収集し、それらの資料を県がんセンターの中央登録室に送るという、県がんセンターが総合的がん情報管理の中核としての役割を担うようになったところである。本来ならば個人情報扱う地域がん登録は法制度の下に運営されるべきであり、そのシステム作りは近代法治国家としての責務と考え、それが実現しない現状に憤懣やるかたない思いを抱きながら、そのブレークスルーにせまるための道として本事業を展開してきたのである。しかし、私は2006年に道半ばで本事業から身を引き、それを後進にゆだねることになったが、そのころには国のがん対策推進基本計画も追い風となり、がん登録の精度は著しく向上していった。

一方、昨年からは私たちの長年の夢でもあった地域がん登録の切り札とも言える法制化が具体的に動き出したのである。昨年12月6日には議員立法として提出された「がん登録推進法」が衆議院会議で可決されたのである。本法律が実施されるのは来年度になるが、日本のがん登録が法律のもとで実施されるようになれば、欧米の高いがん登録精度を凌ぐ、世界一の日本国がん登録に成長していくことは時間の問題である。

私が理事を務めている国際対がん連合の世界がん会議が、1966年に吉田富三博士の会頭のもとで東京にて盛大に開催された。当時としては皇太子殿下夫妻も臨席され、ノーベル賞